

陸上自衛隊仕様書

件名	用賀駐屯地（生活隊舎の娯楽室） Wi-Fi 機器設置借上	作成年月日	
		令和8年2月2日	
		部隊名	用賀支処総務部総務課厚生班
		担当者	鳥越事務官

1 適用範囲

本仕様書は、用賀駐屯地において実施する「用賀駐屯地（生活隊舎 娯楽室）Wi-Fi 設置役務」について必要な事項を記載する。

2 役務内容

(1) 場所：東京都世田谷区上用賀1丁目20-1

(2) 通信機器

ア ホームルーター：UQモバイル Speed Wi-Fi HOME 5GL 13同等品以上 2台
イ 発注者が指定する固有SSID及びパスワードを設定できること。

（利用者は上記SSID及びパスワードを入力し登録した後に接続が可能）

ウ アクセスポイント機器の設置場所については、Wi-Fi の利用範囲が最大となる場所を選定すること。

※アクセスポイント機器は以下の機能を満たすこと。

項目	機能
使用周波数	2.4GHz～5GHz帯に対応
無線LAN規格	IEEE802.11ac/g/n/a
認証規格	暗号化方式「WPA2」 ※ 政府機関等の対策基準策定ガイドライン推奨
利用状況確認機能	通信量などの詳細な利用状況を常時確認可能
動作環境（屋内）	温度：-10℃～40℃ 湿度：5%～95%非結露

エ 安全かつ安定した設置場所を確保する。

オ 設置場所の環境に応じ、有効伝送距離、電波干渉の対応も考慮すること。

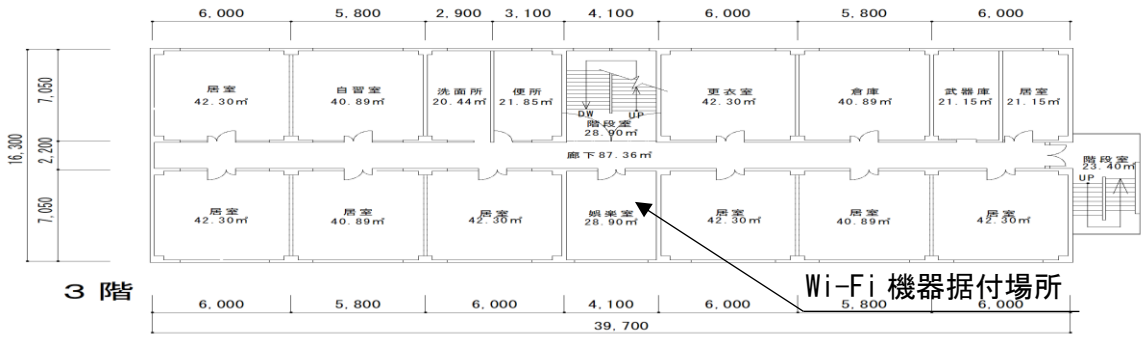
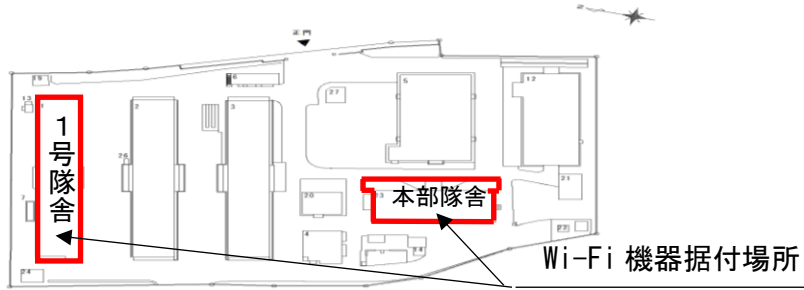
(3) 毎月使用料

回線利用料：UQモバイル ギガ放題プラスS又は同等品以上 2式

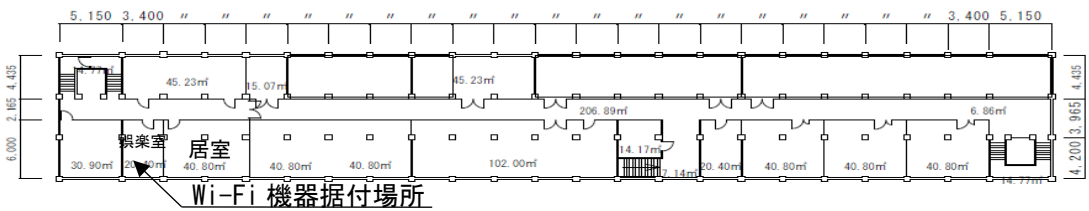
3 セキュリティ

「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（平成30年7月25日内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター）」に基づき必要な対策を講じること。

4 設置個所 (用賀駐屯地 (生活隊舎 2ヶ所))



本部隊舎 3階娯楽室 (生活用隊舎)



1号隊舎 4階娯楽室 (女性自衛官用生活隊舎)

5 本機器の借上期間

令和8年3月1日（日）～令和8年3月31日（火）

6 本借上機器の返納

契約業者は、借上期間終了後に本借上機器を回収するものとし、細部は官側との調整による。但し、次年度も同一の契約業者が契約相手方となることが当該年度内に決定した場合にはこの限りでない。

7 納入及び返納に関する事項

- (1) 本借上の初期費用には、基本工事費用及び事務手数料等との月額使用料を除くすべての費用を含むものとする。
- (2) 解約に至った場合、解約手数料等の一切の費用を官側は負担しないものとする。

8 疑義

本仕様書に明記の無い時、又は疑いが生じた時は全て官側と協議するものとする。

9 特記事項

- (1) ルーター等は、借上とする。
- (2) 部品代、工賃及び諸経費雑費込み価格とする。

10 その他

不明な点等は、担当者と調整する。